

令和7年度 自立生活援助事業所こっとん 事業実績報告書

1. 重点支援内容

(1) 単身等で生活する利用者支援

定期的な巡回訪問に加えて、利用者からの相談や要請があった際の訪問、電話、メール等による随時対応も行いながら、困りごとや不安に感じたことについて援助支援を実施し、単身での生活に対する不安の軽減に努める。

・令和7年度は新規契約者はなく、令和6年から支援を実施している方への対応を継続して行ってきた。サービス終了時期が令和7年6月末となっていたが、意識して定期的な訪問を実施し必要な課題解決に向けた取り組みを行う事で、本人さんが抱えている悩みや不安の軽減に繋ぐことができ、無事に標準利用期間を終える事ができた。

(2) 個別支援計画の作成

利用者のニーズに即した個別支援計画を利用者と共同で作成をし、ひとつずつスモールステップで解決でき、それが実感していけるような本人主体の生活の充実を図るツールとなることを目指す。

・相談支援専門員が作成するサービス等利用計画を基盤として、本人の希望を中心にしながら、目標達成の指針となる個別支援計画の作成を行った。
昨年度から続けてきた支援の定着化を目指し、個別支援計画に則った支援や、家族も含めた支援を行っていったことで、金銭面に関する不明瞭感の軽減につなげることができた。

(3) 関係機関との連携

「意向」「適性」「障害特性」「その他の状況及び置かれている環境」に考慮して、適切且つ効果的な手立てや情報の提供ができるよう、保健医療、福祉、就労支援、教育等の関係機関との密接な連携を図る。

・本人の希望する生活の実現にむけて、本人や本人の家族を取り巻く関係機関との連携や情報共有の下、見通しを持った支援を続けている。今年度支援を実施した方については、家族に関する連携等が主であった

(4) 利用者権利擁護

虐待防止と身体拘束の禁止の為に委員会の設置・活動の充実・職員への周知徹底を図るとともに、障害者差別解消、意思決定支援に関する研修を行い、職員の意識向上を図り利用者の人権を守ることに努める。

・地域生活者支援室に権利擁護委員会を設置し、隔月委員会を開催して虐待防止と身体拘束等の適正化のための協議を行った。その内容については職員会にて全体周知を図った。
・また、地域生活者支援室での年間研修計画を立てて、人権に関する研修、意思決定支援に関する研修、不適切な支援にならないための事例検討会などを実施し、利用者の人権を守ることに努めるよう職員の意識向上を図った。

(5) 苦情や要望に対する取り組み

苦情相談窓口を設け、利用者の意見に真摯に対応していくとともに、意見や要望に対しても丁寧に説明や対応を行いサービスの質の向上を図る。

・苦情受付はありませんでした。

2. 年間事業報告

福角会指定相談支援事業所事業実績報告書の年間事業報告と同じ

3. 利用者の状況

支援状況 契約者	支				
	契約期間	定期訪問	随時訪問	同行	緊急時支援
Aさん	R6.7~R7.6	11	0	1	0

※件数は令和7年4月からの数となります

4. 苦情・要望の受付状況

苦情受付	
内容	件数
	0件

意見要望受付	
内容	件数
	0件

5. 職員研修実績

福角会指定相談支援事業所事業実績報告書の職員研修実績と同じ